

### 「家庭教育を実践する日」

# News Letter 令和6年1月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

# ちょこっと親子で 一緒に遊ぼう!

### 子どもにとって親子の遊びとは?

子どもは、親子の遊びを通して、言葉 や身体の動かし方、ルールなどを覚え、 人との関係性や社会性を身につけます。 「できた!」という自信や、親子で遊ん で「楽しかった!」という満足感は、子 どもの心を温かく包み、支えます。忙し く、遊ぶ時間がとりにくい中でも、リフ レッシュを兼ね、ちょこっとの時間、親 子で遊びませんか。

ここで問題。自分の身体の大きさをつ かみ、どのようにしたら隠れることがで きるのかをイメージできる遊びは何で しょう?答えは、「かくれんぼ」。

ちょっとした問題を子どもに出す遊び でも、言語的推理力が育めます。

## 大事なことは、子どもと一緒に 楽しく過ごす時間をもつこと

子どもの成長に合わせて、親子で遊び ましょう。大事なことは、親も楽しみ、 子どもと一緒に楽しく過ごす時間をもつ ことです。スポーツ庁の「子供の運動あ そび応援サイト」には親子で楽しめる楽 しい遊びが紹介されています。

◆人気な親子遊び◆

子供の運動あそび 応援サイト**☞** 

あっちとんでぴょん (春日研究室チャンネル)

「あっち向いてホイッ! | の全身を使 う遊び。相手と同じ方向を向いたら負け。

バランスしりとり (春日研究室チャンネル)

片足で立ち、バランスをとりながらし りとり。先に足が床についたら負け。

#### あやとり

世界には3000種類以上の技があるとい うあやとり。親子でいろいろな技に挑戦。

# 「話そう!語ろう!我が家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として 「話そう!語ろう!わが家の約束」運動を推進しています。 取組をとおして、家庭の大切さや家族のあり方について 見つめ直してみませんか?

- ●運動の取組方法
- ① 家族で話し合って「わが家の約束」をつくる
- 2 取組実践カードに記録
- 3 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝えあう
- 4 次の約束を話し合う



検索

#### 家庭教育を実践する日とは?

「家庭の日(毎月第三日曜日)」と「早く家庭に帰る日(8のつく日)」を合わせた日です。**1月は8日、18日、21日、28日**です。

●家庭教育に関するご相談は

岐阜県 環境生活政策課 生涯学習係 TEL 058-272-8752